

第1号議案

豊後大野市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

豊後大野市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和5年2月20日 提出

豊後大野市長 川野文敏

提案理由

地方公務員災害補償法施行令（昭和42年政令第274号）の一部改正により地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）の適用を受ける非常勤職員の範囲が拡大されたこと等に伴い、規定を整備する必要があるため、この案を提出するものである。

豊後大野市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

豊後大野市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（平成17年豊後大野市条例第47号）の一部を次のように改正する。

第2条中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号を第3号とする。

第13条第1項第3号中「直系婚姻」を「直系姻族」に改める。

第16条中「、第46条及び第46条の2（船員である職員に関する部分に限る。）」を「及び第46条」に改める。

別表第2備考中「地方公務員災害補償法」を「法」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。